報道発表資料



国内市場で初となる国際認証を取得した

『サステナビリティファイナンス』による資金調達を行います

1. 概要

鉄道・運輸機構(以下「当機構」)は、国際的な第三者評価機関であるDNV GL*1から「サステナビリティファイナンス(債券及び市中借入)」の検証を受けました。また、環境改善効果については、DNV GLによる評価に加え、厳格な基準を設けるCBI(Climate Bonds Initiative 低炭素経済に向けた大規模投資を促進する国際NGO)からの認証を国内で初めて取得致しました。今後は国内市場で初となる「サステナビリティファイナンス」による資金調達を行って参ります。

「サステナビリティファイナンス」とは、調達資金の使途が、①環境改善効果があること(グリーン性)*2及び、②社会的課題の解決に資するものであること(ソーシャル性)*3の双方を有するものです。

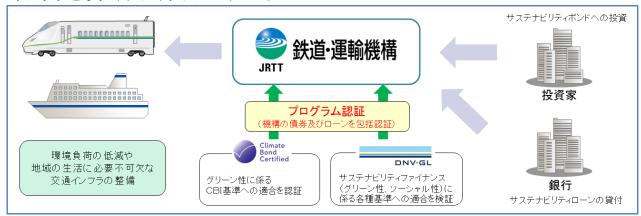
- ※1) DNV GL: 1864年に設立されたノルウェー・オスロに本部を置く第三者評価機関。
- ※2)グリーン性:環境負荷の低減(CO₂排出量が少ないなど環境負荷低減に資する鉄道の建設、 船舶の海洋汚染防止など)
- ※3)ソーシャル性: 必要不可欠な交通インフラの整備(多くの人が利用できる鉄道の建設、離島航路の整備など)

2. スケジュール

①債券発行:本年5月発行分から国内債券市場では初となる「サステナビリティボンド」として発行予定(2019年度は1,170億円の発行を予定)

②市中借入:本年3月のシンジケートローン(553億円)から国内ローン市場では初となる「サステナビリティローン」として借入予定

〈サステナビリティファイナンスのイメージ〉



詳細は「鉄道・運輸機構サステナビリティファイナンス」のページをご覧ください。

URL: https://www.jrtt.go.jp/05lr/ir-sustainabilityfinance.html

本プレスリリースは、鉄道・運輸機構による債券の発行予定を一般に公表することのみを目的としたものであり、鉄道・運輸機構が発行するいかなる証券の投資勧誘を目的としたものではありません。

<本件に関するお問合せ先> 経理資金部 資金企画課 TEL 045-222-9040

別紙

〈当機構が達成に貢献する『国連の持続可能な開発目標(SDGs)』〉

SUSTAINABLE GENERALS

世界を変えるための17の目標

世界を変えるための17の目標			
SDGs目標・ターゲット		当機構の関わり	
8 機をかいも 経済成果も	8.9:2030年までに、雇用創出、地方の 文化振興・産品販促につながる持続可能 な観光業を促進するための政策を立案 し、実施する。	•船舶共有建造業務	・「観光先進国」に向けて策定された 「明日の日本を支える観光ビジョン (平成28年3月30日策定)」を踏ま えた国内クルーズ船の代替建造
9 高線と技術等級の 基盤をつくらう	9.1:すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭(レジリエント)なインフラを開発する。 9.4:2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセス導入を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取り組みを行う。	•鉄道建設 業務 •船舶共有 建造業務	・「社会資本整備重点計画(平成27 年9月18日閣議決定)」で定められる 「大都市圏の国際競争力の強化」と 「地球温暖化対策等の推進」への貢献
11 BANIJARO	11.2:2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。 11.a:各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。	•鉄道建設 業務 •船舶共有 建造業務	・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」の施行に対応した、安全で快適なサービスの提供 ・「国土形成計画(平成27年8月14日閣議決定)」で定められる「地域間の対流を促進する国土幹線交通体系の構築」への貢献
13 ARREIT	13.2: 気候変動対策を国別の政策、戦略 及び計画に盛り込む。 13.3: 気候変動の緩和、適応及び影響軽 減及び早期警戒に関する教育、啓蒙、人 的能力及び制度機能を改善する。	•鉄道建設 業務 •船舶共有 建造業務	・「総合物流施策大綱(平成29年7月 28日閣議決定)」で定められる「モーダルコネクトの強化等による輸送 効率向上」への貢献 ・国土交通省の環境行動計画(平成 29年3月一部改定)「モーダルシフト 等の推進」、「海洋分野における技術 研究開発・新技術の普及促進(SOx などの環境汚染物質を含めた総合的 な環境負荷低減にむけた対策の推 進)」への貢献
14 #0#b86 953	14.1:2025年までに、海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。	•船舶共有 建造業務	・環境にやさしい船舶である「海洋 汚染防止対策船」の代替建造の促進